

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 21 年 8 月 27 日

支出負担行為担当官

林野庁長官 島田 泰助

◎調達機関番号 018 ◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 71、27

(2) 購入等件名及び数量

国有林野情報管理システムに係るプログラム
ム改修業務

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書による

(4) 履行期間 平成 22 年 3 月 12 日

(5) 調達件名の特質等

入札説明書及び調達仕様書による

(6) 履行場所 支出負担行為担当官が指定する
場所

(7) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書

に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」で「A」又は「B」の等級で格付けされ

ている者であること。

(4) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(5) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所等、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-

2-1 林野庁国有林野部経営企画課情報管

理室 中塚 智之 電話 03-3502-8111 内線

6290

(2) 入札説明書の交付方法 上記3(1)の場所にて公告の日より交付する。

(3) 証明書類の受領期限 平成21年11月4日
午後5時

(4) 入札書の受領期限 平成21年11月5日

午後 3 時（ただし、郵送（書留郵便に限る。）
による入札書の受領期限については、平成
21 年 11 月 4 日午後 5 時）

- (5) 開札の日時及び場所 平成 21 年 11 月 5 日
午後 3 時 林野庁 B 会議室（ドア番号 北
801）

4 その他

- (1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に
参加を希望する者は、調達仕様書に記載され
た業務を実施できることが可能であると認め
られる証明書類を所定の受領期限までに上記
3 (1) に示す場所に提出しなければならない。
なお、当該証明書類に関し、開札日の前日ま
での間において、支出負担行為担当官から当
該書類に関し説明を求められた場合は、それ
に応じなければならない。
- (4) 入札の無効 入札参加に必要な資格のない

者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を実施できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付した入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Taisuke Shimada, Director General of Forestry Agency
- (2) Classification of the services to be procured : 71, 27
- (3) Nature and quantity of the services to be required : Program repair duties of computer system of National Forest
- (4) Fulfillment Period: 12 March 2010
- (5) Fulfillment Place : Specified by the official in charge of contracts
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person

under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

- ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
- ③ have Grade "A" or "B" in terms of qualification "provision of services" for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every Ministry and Agency) in the fiscal year 2007, 2008 and 2009,
- ④ not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of Cabinet Order.
- ⑤ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cab-

inet Order.

- (7) Time limit for tender: 3:00 P.M. 5 November , 2009 (tenders submitted by mail 5:00 P.M. 4 November , 2009)
- (8) Contact point for notice: Tomoyuki Nakatsuka, Information System Office, National Forest Planning Division, National Forest Department, Forestry Agency, 1-2-1 Kasumigaseki Chiyodaku Tokyo 100-8952 Japan.
- Tel 03-3502-8111 ext. 6290